

都城市文化合宿補助金 申請の流れ

① 合宿を計画し、「文化合宿に係る確認書」を提出（申請者 ⇒ 都城市）

「文化合宿に係る確認書」は合宿開始 1 週間前までにメールまたは F A X にて提出ください。

E-mail	hall@city.miyakonojo.miyazaki.jp ※件名に「文化合宿確認書」を明記してください。
F A X	0986-21-3034 ※ F A X 送信後に、電話にて送信の連絡をお願いします。

※宿泊施設や利用する文化施設等の予約は、申請者で行ってください。

※申請に必要な様式は都城市のホームページからもダウンロードできます。

文化合宿：<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/site/miyakonojo-pr/62649.html>



② 合宿承認の連絡（都城市 ⇒ 申請者）

「文化合宿に係る確認書」を確認した後、補助の対象に有・無を連絡します。

③ 合宿の実施

※「（様式第 1 号）文化施設等利用証明書」に必要事項を記入した後、利用施設に提出して証明をもらってください。

※「（様式第 2 号）宿泊証明」に必要事項を記入した後、宿泊施設に提出して証明をもらってください。

④ 補助金の申請及び請求（申請者 ⇒ 都城市）

合宿終了後、以下の書類を作成して、郵送等で提出してください。

【提出書類】

- ・補助金等交付申請書
- ・（様式第 1 号）文化施設等利用証明書
- ・（様式第 2 号）宿泊証明書
- ・請求書

※「補助金交付申請書」「請求書」の代表者名と振込口座の名義人が異なる場合は「委任状」を作成して提出ください。

⑤ 補助金交付決定（都城市 ⇒ 申請者）

書類を審査した後、「補助金交付決定書」を送付します。

⑥ 補助金の入金（都城市 ⇒ 申請者）

連絡先：都城市 地域振興課 文化振興担当

〒885-8555 宮崎県都城市姫城町 6 街区 21 号

TEL：(0986) 23-22132／FAX：(0986) 21-3034

E-mail：hall@city.miyakonojo.miyazaki.jp